

意見の概要

1 意見書による意見の概要及びこれについての計画策定者の見解

区 分	意見書による意見の概要	計画策定者の見解
動物、生態系	<p>1．十和田会場の説明では最大級の風力発電が進んでいるとのことであったが、風力発電については景観上からも生態系に与える影響についても問題が多い。たとえば「風力発電施設が鳥類に与える影響に関する国際シンポジウム」(平成18年11月4日、於日本教育会館)などがある。外国ではコウモリの大量殺戮も起きている。</p> <p>したがって、風力発電推進には環境影響評価を慎重に行うほかに、既存施設における事業者以外の外部団体による衝突死事例調査を行うことで知見収集が不可欠である。</p>	<p>風力発電による鳥類の衝突(バードストライク)については、事例が報告されるなど指摘のような問題が生じる可能性があります。しかし、本環境影響評価で想定しました「立地想定施設」では新たな風力発電施設の設置は想定しておりませんので、風力発電による影響については検討の対象にはしていません。</p> <p>風力発電によるバードストライクについては、最近研究が進められておりますが、ご紹介いただいた「風力発電施設が鳥類に与える影響に関する国際シンポジウム」(平成18年11月4日)では、風力発電が鳥類に及ぼす影響については長期的な調査や基礎的なデータの蓄積が必要と提言されており、新計画策定後、事例の情報収集に努めてまいります。</p> <p>また、今後さらに風力発電施設の設置が進んでいった場合は、中間段階の適切な時期に実施する再評価において、これらを反映させた影響について検討し、必要に応じて環境保全措置及び環境配慮指針の見直しを行うこととします。</p>
	<p>2．現況調査が不備である(説明会で配布された要約書68p)</p> <p>哺乳類：陸上哺乳類の3分の1を占めるほど多様性に富むコウモリ類の調査は特にお粗末である。開発予定域にもレッドデータブック掲載種(たとえばニホンコテンゴウモリなど)の生息が予測できる。実際に調査能力をもつ現地調査員による調査が行われているのか疑問である。開発前にきちんとした現況把握調査が必要である。</p> <p>ヒメヒミズなど稀産種があげられているのに普通種のモグラがないのは調査の精度を疑わせるものである。開発前に調査能力のある調査員による精度の高い調査実施が必要である。</p>	<p>本環境影響評価は、法令の対象となる具体的事業についての環境影響評価ではなく、計画段階のものであり、地域の特性を把握することを目的として、既存の資料調査を中心に現況把握を行いました。その結果、開発地区及びその周辺は、尾駁沼や鷹架沼等の湖沼を中心に様々な動物が生息しており、また、渡り鳥の中継地として重要な地域となっていることが分かりました。そこで、本環境影響評価では、このような地域特性を勘案し、鳥類及び水辺に生息する代表的な昆虫類としてトンボ類に着目して調査、予測及び評価を行いました。この理由についての説明が不十分であることから追記いたします。</p> <p>なお、今後各事業実施段階で実施される環境影響評価において、詳細な現地調査が必要であることを環境配慮指針で記述しました(準備書本編440pの6番目)。</p>
	<p>3．魚類：下流部のウゴイはウグイの間違いではないか。</p>	<p>ウグイの間違いですので、修正いたします。</p>

区分	意見書による意見の概要	計画策定者の見解
動物、生態系	4．現況把握が不備であることから次の予測、評価もA案、B案と分けて議論を進めているが、前提に不備があるので再構築が必要である。	本環境影響評価は、法令の対象となる具体的事業についての環境影響評価ではなく、計画段階のものであり、地域の特性を把握することを目的として、哺乳類、爬虫類、昆虫類等については既存資料調査を中心に現況把握を行いました。立地施設の詳細が明確でない段階での今回の環境影響評価では、これらの情報を基にA案、B案の比較を行いました。ただし、詳細な現地調査の必要性等については、2．の意見に対する見解で示したとおりです。
	5．野鳥のオオセッカに対する評価を取り上げている（要約書89p）。平沼も大切であるが、開発予定域南端に位置する仏沼がラムサール条約登録区域となった（2005年11月）。理由は世界のオオセッカ個体数の半数以上が依存している事実による。開発が進むことで仏沼両端で大幅な交通量増加が予測される。しかるに、影響評価をしていないのは不備である。	開発地区の南方2 kmに位置する仏沼は、ラムサール条約登録地となり、オオセッカの繁殖地としても、今まで以上に重要性が高まっている地域であることは認識しております（要約書66p）。しかし、仏沼は、開発地区から離れた位置にあり、土地改変等による直接的な影響はないことから予測の対象とはしていません。 ただし、隣接市町村からの通勤等により、仏沼のオオセッカ生息地に近い道路でも自動車交通量の増加が見込まれることから、仏沼のオオセッカに対する影響について専門家から聴き取りするなどにより、その結果を環境影響評価書に反映させることとします。
	6．生態系（要約書77p以降）の各項目では昼行性動物だけを取り上げている。多くの動物は夜行性である実態を理解していない。昼の生態系同様に夜の生態系についても取り上げる必要がある。	生態系の項目では、資料調査及び現地調査において確認された種を基に生態系を類型区分毎に整理しました。生態系の整理に当たっては、ネズミ類やモグラ類等の夜行性の種も含めて整理しています。ただし、詳細な現地調査の必要性等については、2．の意見に対する見解で示したとおりです。
	7．課題の整理及び対応策の検討（要約書114p～） 上記理由から課題の選定に不備ある。このことを不問にして動物の中で唯一具体的事例にあげているトンボ生息地の消失が急斜地の保全で回避できるとは考えられない。	動物についての対策は、環境配慮指針（準備書本編439p～）の中で整理していますが、表5-2（要約書114p）は、各環境要素毎の検討を踏まえて取りまとめた環境保全対策（準備書148p表7-20等）を集約したものです。個々の事業の具体化に際しては、環境配慮指針実施計画（要約書121p図5-4参照）において課題及び環境配慮事項が整理・検討されると考えます。また、急斜地の保全は鳥類も含めた動物全般の保全対策として記述したものです（準備書本編440pの2番目参照）。 なお、トンボ類への影響に関しては、環境配慮指針として、湖岸周辺の草地、水辺、樹林地及び林縁等のトンボ類の生息地を極力保全することを挙げています（準備書本編440pの3番目）。

2 説明会での意見の概要及びこれについての計画策定者の見解

区 分	意見の概要	計画策定者の見解
	なし	